

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第1回)

都道府県名	市区町村名	事業概要
(1)実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定		
福島県	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に貧困世帯数(母子世帯、就学援助受給世帯、生活保護世帯など)を把握させるとともに貧困世帯を対象(2000人程度)に収支の状況、子供の衣・食・住・教育の実態に関する項目、今後の生活への課題等について調査 ・市町村、子供の支援を行っている民間団体等の支援の実施の内容、予算、関連する人員等を調査 ・調査・実態把握を踏まえた支援体制の整備計画策定
千葉県	柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯から庁内会議で対象家庭(2000人)を特定した後、経済状況、支援ニーズ等について調査(詳細な調査項目は今後検討) ・現存する市内の資源量の予算、職員数、相談員数に関するヒアリング調査等により把握 ・調査・実態把握を踏まえ、社会福祉協議会、自治会、柏市ひとり親福祉会等の関係機関の連携・協働を念頭に整備計画を策定
東京都	町田市	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校児童・生徒の家庭やひとり親家庭の保護者等を対象(約11000件)に経済的貧困の状況、社会的排除・剥奪の状況、住まいの状況、就業の状況、健康状況、子供が置かれている生活環境(基本的な生活習慣)、子供が置かれている学習・進学に関する環境、貧困の背景・貧困の連鎖、必要としている支援等について調査 ・市役所関係課、教育機関等対象に現状と課題の把握、予算、職員数、相談員の数等をヒアリング ・調査・実態把握や市民意見募集を踏まえ、整備計画策定
新潟県	—	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出された約2000世帯を対象に親の収入、学歴、就業状況、健康状態及び子供の生活習慣等について調査 ・NPO等の支援団体等の資源量や行政リソース(各市町村における支援施策、予算、相談員数等)を把握 ・調査・実態把握を踏まえ、必要に応じて新潟県子どもの貧困対策推進計画の進捗管理・計画の見直しを行う
富山県	高岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひとり親家庭の児童等を対象に調査(調査項目については今後検討) ・市内ボランティア団体、NPO等の他、行政側の施策等の現存する地域の資源量や今後必要となる資源量の見込み等を把握 ・体制整備計画検討委員会の開催及び調査・実態把握を踏まえた整備計画策定
愛知県	新城市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の0歳から高校3年生までの児童のいる世帯を対象(2000件を抽出)に調査(調査項目:家族構成、親の教育歴、家庭の経済状況(所得やひとり親家庭の養育費など)、家庭の就労状況(雇用形態など)、家庭の食生活、子どもの教育歴(就学状況など)、子どもの生活習慣(朝食、歯みがき、就寝など)、家族の地域社会とのつながり、生活全般の課題や不安、学習支援やこども食堂など支援策の希望) ・地域に存在する関係団体等の規模、能力、支援に関する可能性、公共行政機関で保有する予算、職員、施設などを調査 ・庁内外の人材を集めワーキングを開催するとともに調査・実態把握を踏まえた整備計画を策定、市独自の幼児教育無償化を市子ども・子育て会議で検討する
三重県	名張市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の全ての小学1年生、中学1年生のみならず小中学校教諭、保育士、区長、自治会長、地域づくり代表者、民生児童委員を対象(2500人)に調査(詳細は子ども権利委員会で検討) ・ボランティア、NPO等の現存するもしくは今後必要となる資源量や事業推進に係る市の予算、職員等の所要量を把握 ・市、学校等関係機関、NPO、地域づくり組織等が連携し、必要とされる支援を一体となって提供する体制を整備するための計画を策定
京都府	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生児童(約400人)及びその保護者を対象に調査・分析(調査項目については京都府子どもの貧困対策検討会から意見聴取) ・要保護家庭、準要保護家庭、ひとり親家庭の小学6年生児童(約450人)、中学3年生(約800人)を対象に全国学力・学習状況調査正答数と生活状況等の相関関係について調査・分析 ・子どもの食生活や食習慣が、子どもの成長に及ぼす影響を調査(詳細は今後検討) ・調査等を踏まえた計画を策定
大阪府	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象(8000人、4000世帯)に生活習慣や学習環境について調査(調査項目は庁内関係課及び市町村に照会後、子どもの貧困対策部会を経て決定) ・就学前から高校生年齢の子供や家庭に関わる支援機関等への調査を実施し、支援者側からも事例等を収集し、課題の背景や子供や家庭のニーズを把握し、連携方策を検証 ・調査結果をもとに、支援体制の整備計画を策定
大阪府	箕面市	<ul style="list-style-type: none"> ・①生活保護世帯の子供②就学援助受給世帯の子供③児童扶養手当受給世帯の子供④保育所・公立幼稚園利用者のうち低所得家庭の子供⑤虐待が懸念される子供を対象(約3000人)に学力、家庭環境等について調査。数値に表れない情報については、学校や相談部門等から聞き取りを行う ・生活ニーズや市民活動等に密着した事業を地域で展開しているNPO法人等へのヒアリングにより現存する資源量及び今後必要となる資源量を把握するとともに行政リソース(予算、職員数、相談員数等)について整理・把握する ・上記及び「子どもの生活に関する実態調査」の結果をもとに、支援体制の整備計画を策定
大阪府	八尾市	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生(約2300人)、中学2年生(約2300人)全員を対象に調査(調査項目は4月以降検討) ・支援ニーズに応える資源量等を把握 ・調査結果を踏まえた整備計画策定

都道府県名	市区町村名	事業概要
奈良県	平群町	<ul style="list-style-type: none"> 小学生・中学生全員を対象(1600人)にこどもの学力、親の経済状況などを調査(詳細については子供に関連する協議会等に諮る) 支援ニーズに応えるための地域におけるフォーマル(必要な予算・人員・相談員数)、インフォーマル(NPOなど)な現存資源量の把握と今後必要な資源量の把握 調査・実態把握を踏まえた整備計画策定
鳥取県	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象、調査項目を4～5月に検討した上で、実態調査 子どもの貧困対策に係る資源量の把握及び必要な施策の検討 子どもの貧困対策に関する施策の推進に関し必要な体制整備等の検討 上記を踏まえた「鳥取市子どもの貧困対策推進計画」の策定
香川県	-	<ul style="list-style-type: none"> 子どもやその保護者を対象に家庭の実態などについて調査 地域に現存する資源量及び今後必要となる資源量に関係施設や関係団体より調査把握 市町に示し、市町が整備体制を整えられるよう、全県的な整備計画を策定
(福岡県)	福岡市	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校からそれぞれ1学年を選び、全保護者を対象(約13000世帯×2学年)に子供の健康状況、生活・学習状況、保護者の経済状況等(30問程度)について調査 福祉・教育関係者(児童相談所職員、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー、教員等)へのアンケートを実施 行政の支援体制や民間団体の資源量を把握、子どもの貧困に関する事業の集約(事業内容、予算額等) 実態調査の結果や現在の支援体制等を踏まえ、庁内における推進体制や関係機関の連携推進を検討・構築
(2)コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備		
福島県	-	セミナーの開催などを通じ、民間団体、住民等を巻き込んで、対策の検討・とりまとめを行い、県、地方、市町村の各レベルで行政機関、関係団体からなる連携体制を強化する
三重県	名張市	28年度から発足する名張市地域福祉総合支援システム(行政組織の統合、包括支援担当ポスト新設、社会福祉士等包括的相談員の配置等)に置く関係機関による協議体、関係機関協働の核となる相談員を増員し、貧困家庭の状況把握及び関係者の協働を推進するコーディネーター業務を担当させる
京都府	-	学校をプラットフォームとした総合的な取組を推進するため、社会福祉の専門家を「まなび・生活アドバイザー」、臨床心理の専門家を「スクールカウンセラー」として委嘱し、未配置の学校(300校程度)に派遣
大阪府	寝屋川市	福祉部局、教育委員会部局、ハローワーク等からなる「青少年支援連絡会」を設置し、元教員や心理カウンセラー等から採用する青少年支援員が把握した個々の子供たちや家庭が抱える問題を共有、連携して解決する体制を整備する
奈良県	平群町	<ul style="list-style-type: none"> 策定した整備計画を踏まえ、子育て支援センターを核として体制整備を行う その中心となるコーディネーターを配置するとともに、コーディネーターを専門的な見地から支援するアドバイザーを配置する 各関係機関の情報共有と進行管理、支援方策の検討実施まで、切れ目なく一元的な体制として(仮称)子どもの未来応援地域対策協議会を設置運営し、計画の進捗管理と適正実施を図る
岡山県	-	市町村が支援体制を整備するにあたり、重要な役割を担うコーディネーターを養成するため、コーディネーター候補者の掘り起しのための基礎研修と、コーディネータースキルのアップを図る専門研修を実施する
(福岡県)	福岡市	日常的に子どもや子育て家庭と関わっている人材を対象とした地域別研修会を実施するとともに、NPO・企業等への働きかけを行い、行政・NPO・企業等を巻き込んだ連携体制を構築する
(3)地方自治体独自の先行的なモデル事業		
京都府	-	大学教授などで構成する専門家チームによる支援を実施するとともに、各中学校区に配置された社会福祉の専門家を中心に、学校関係者、幼稚園、保育所、民生児童委員、福祉関係者、自治会等が連携して、子どもの学習・生活を支援するネットワークづくりの推進に取り組む学校モデルを4中学校区において先進的に実施
大阪府	寝屋川市	青少年支援員が個々の子供達や家庭が抱える問題を把握するため、貧困問題を抱える子供達が安全・安心に過ごせる居場所スペースや活動スペース、学習スペース等を備えた場所を構築する。また、(2)体制整備で整備する「青少年支援連絡会」により設定された解決方法を踏まえ、青少年支援員が他のコーディネーターやスタッフとの情報交換会を行い、学校や福祉部局と連携し学習支援も行う
奈良県	平群町	貧困に起因して不登校となっている子供の居場所及び学習環境の確保のための拠点を整備するとともに、上記(2)で整備した協議会において整備した体制を活用し、コーディネーターを中心とする支援チームを結成し、当該子供及び家庭の支援を行い、学校復帰に結びつける。また、個別事例の状況、傾向、対策を協議会において検証し、整備計画へフィードバックする